

日本原燃 株式会社

再処理事業所 入構手続き

ユーザーズガイド Rev.05

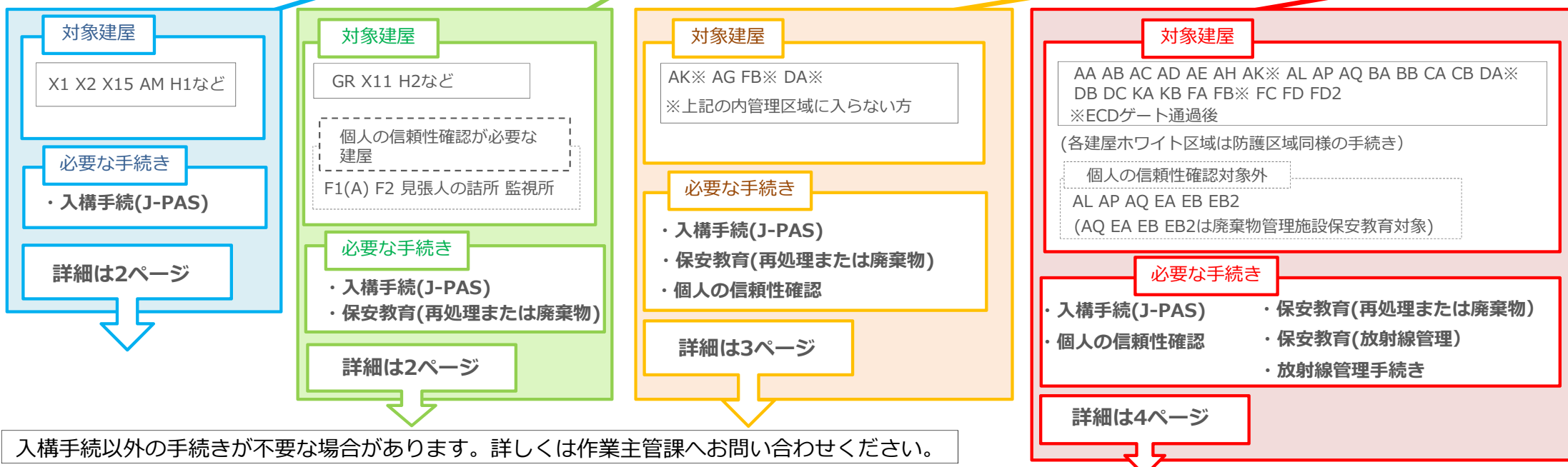
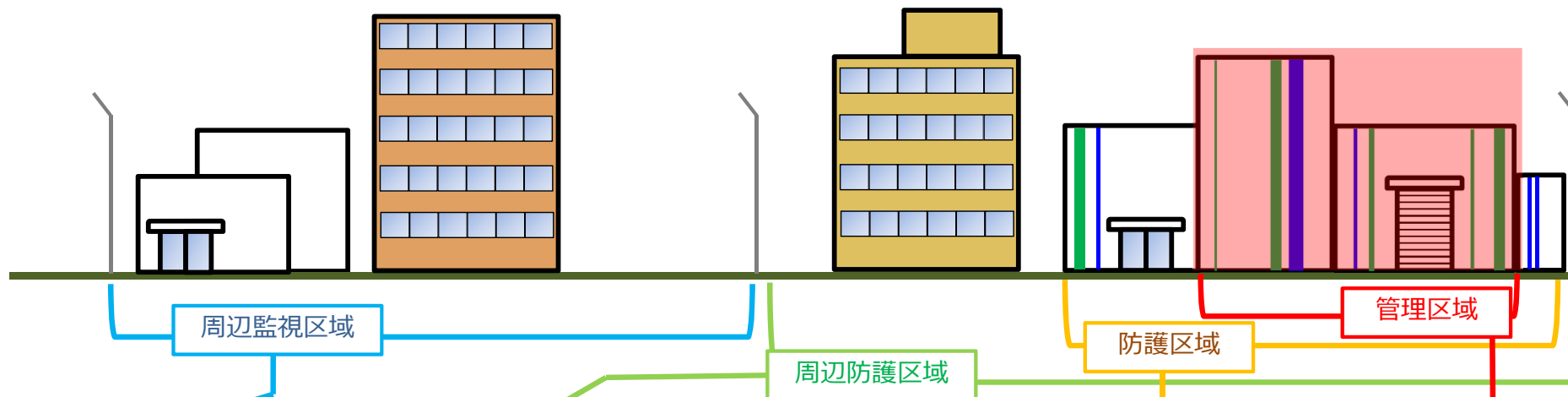
日本原燃株式会社
2025年4月 改正



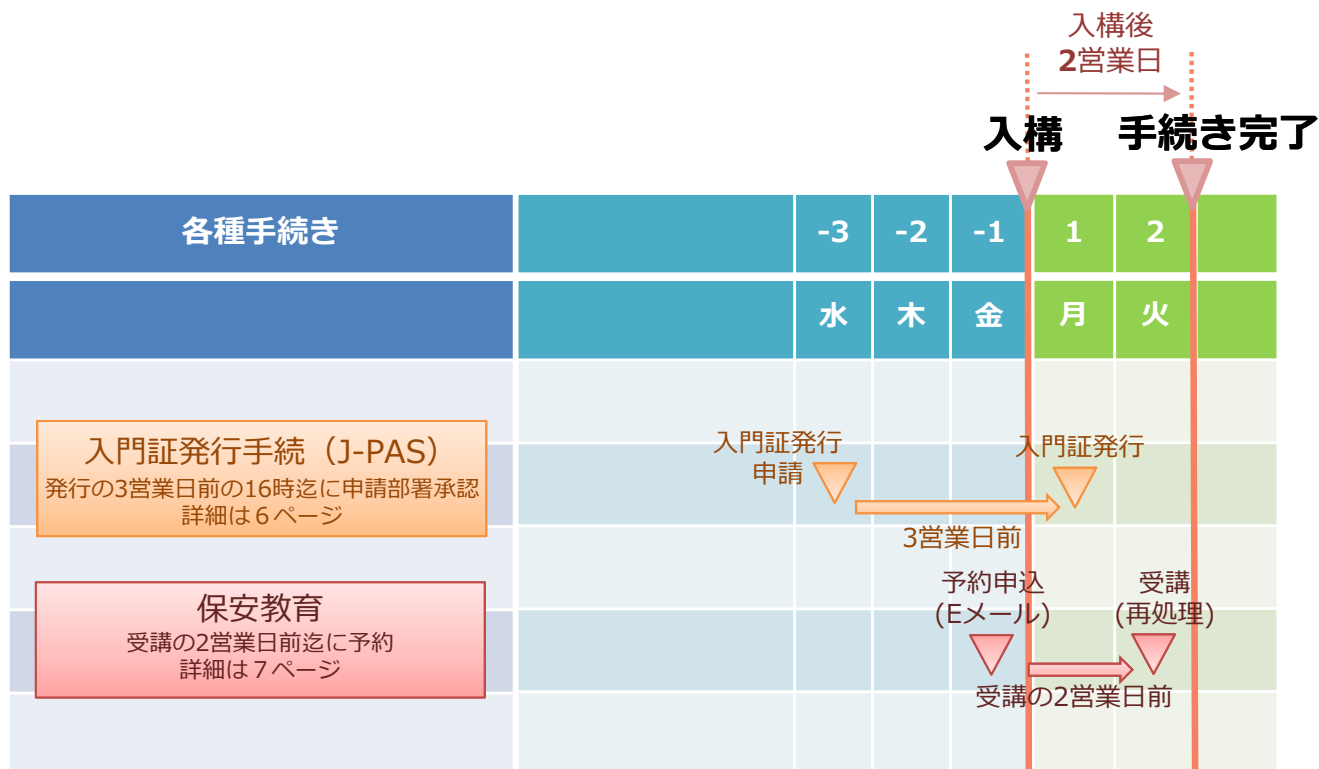
目 次

● 各区域における手続きについて	1
● 周辺監視区域内・周辺防護区域内で作業される方	2
● 防護区域内で作業される方	3
● 管理区域内で作業される方	4
● 外国籍の方の入門証発行について	5
● 一時入構および入門証の新規作成と更新	6
● 保安教育	7
● 個人の信頼性確認 (1/2)	8
● 個人の信頼性確認 (2/2)	9
● 放射線管理手続き	10
● 再処理事業所内 各手続き実施場所MAP	11

再処理事業所内で作業をしていただくにあたり必要な手続きを各対象区域別に記載いたしました。
 なお、入構手続所の運用開始に伴い、**入門証を入構手続所で発行する場合には、一時入構手続は不要となりました。**



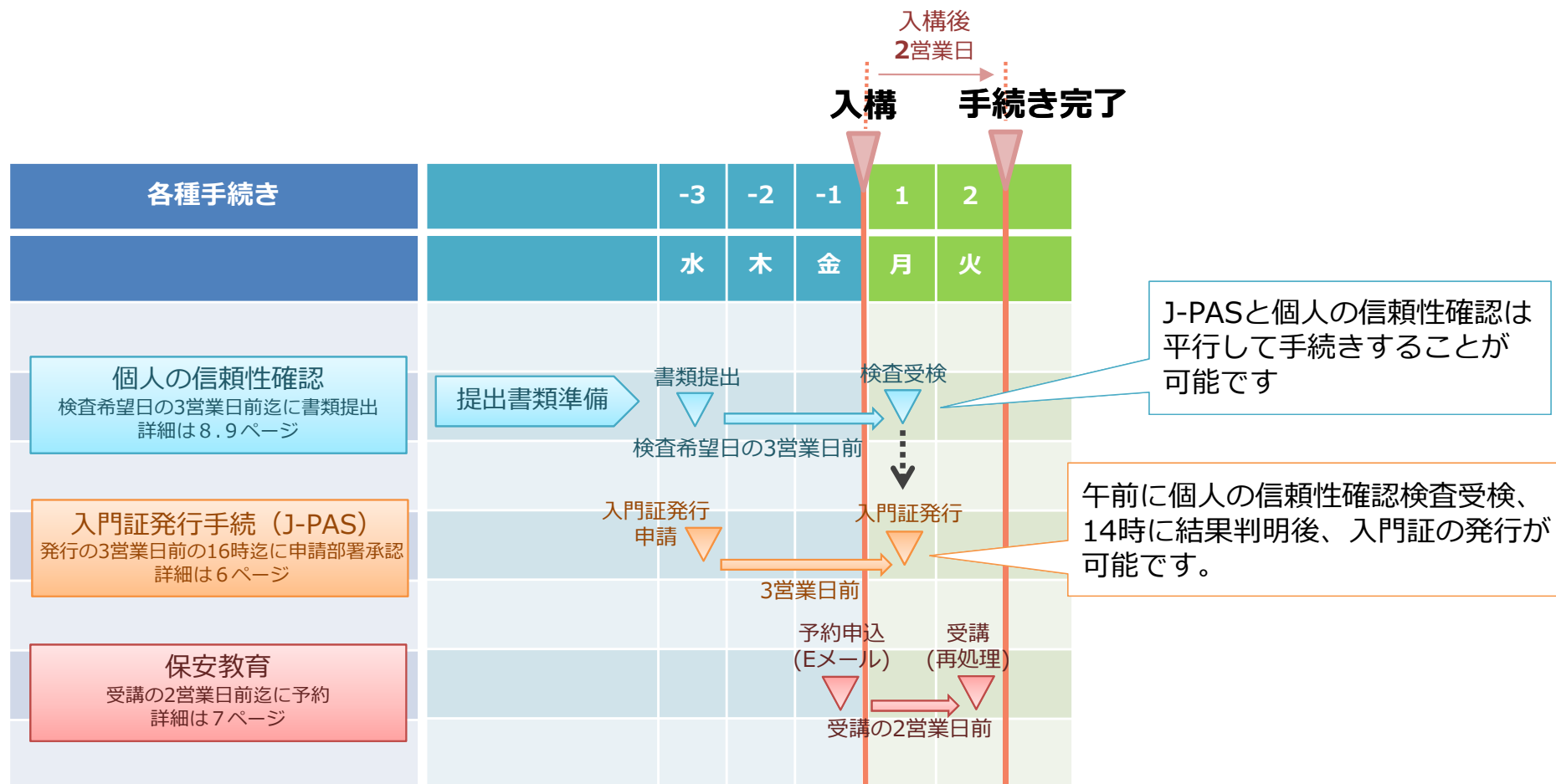
周辺監視区域・周辺防護区域における作業に従事される方の申請スケジュールの例を紹介します。
 なお、入構手続所の運用開始に伴い、**入門証を入構手続所で発行する場合には、一時入構手続は不要となりました。**
 （不備や遅滞なく各手続きが進行した場合の最短スケジュールとなります）



※申請内容に不備がある場合や各手続き実施上何らかの問題が発生した場合はこの限りではありません。

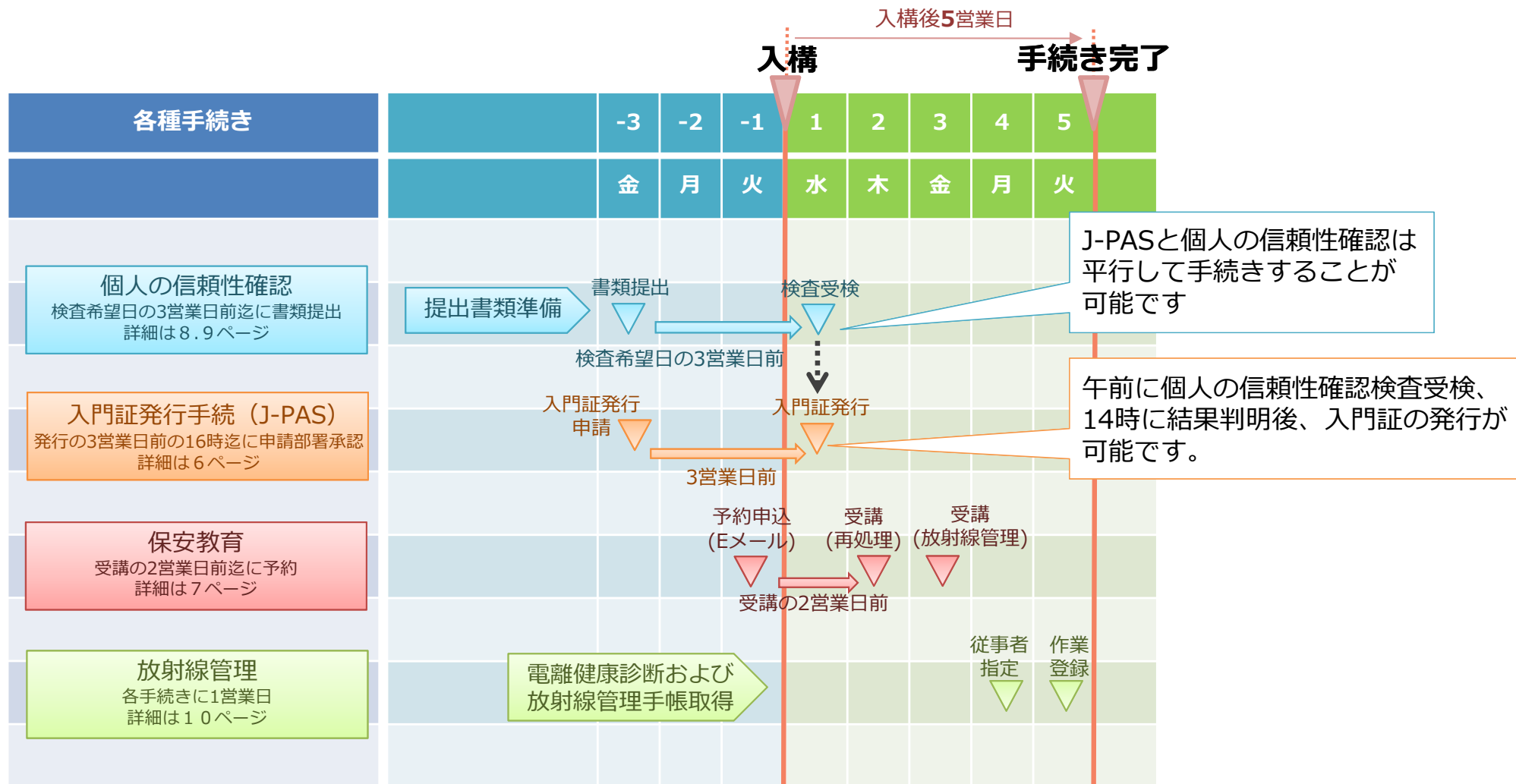
防護区域内における作業に従事される方の申請スケジュールの例を紹介します。

なお、入構手続所の運用開始に伴い、**入門証を入構手続所で発行する場合には、一時入構手続は不要となりました。**
(不備や遅滞なく各手続きが進行した場合の最短スケジュールとなります)



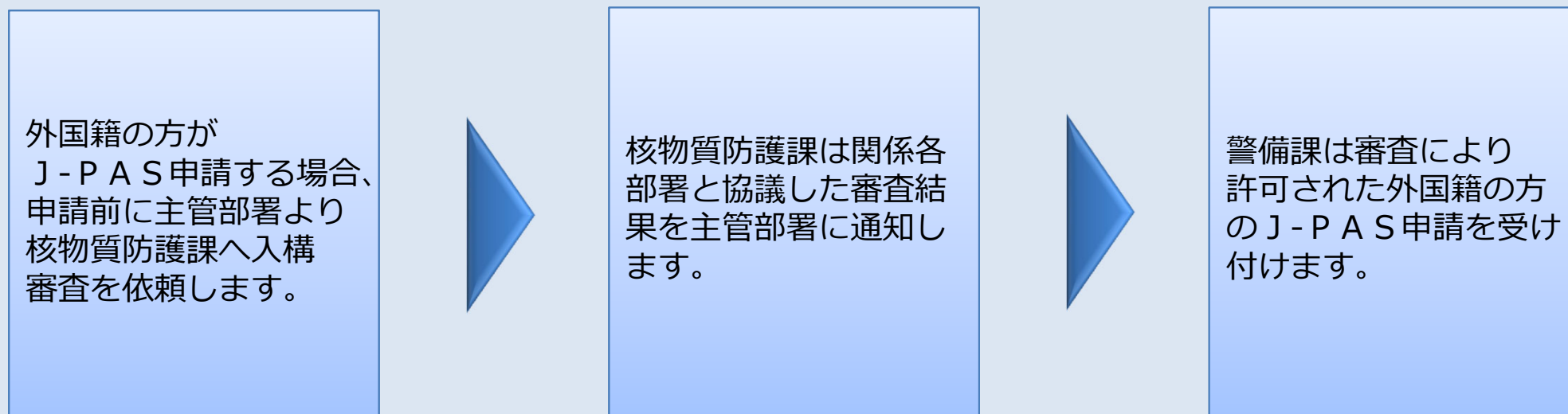
※申請内容に不備がある場合や各手続き実施上何らかの問題が発生した場合はこの限りではありません。

管理区域内における作業に従事される方の申請スケジュールの例を紹介します。
 なお、入構手続所の運用開始に伴い、**入門証を入構手続所で発行する場合には、一時入構手続は不要となりました。**
 （不備や遅滞なく各手続きが進行した場合の最短スケジュールとなります）



※申請内容に不備がある場合や各手続き実施上何らかの問題が発生した場合はこの限りではありません。

外国籍の方が入門証を発行する場合、核物質管理部 核物質防護課の審査により許可された場合に限り発行が可能です。詳細は以下の通りです。ご不明な点等ございましたら、下記連絡先までお問い合わせください。



既に入域資格をお持ちの外国籍の方へ

既に防護区域への入域が許可されている外国籍の方の資格更新については、入域実績等により判断させていただきます。詳細は右記連絡先までご連絡ください。

お問い合わせはこちら

核物質管理部 核物質防護課

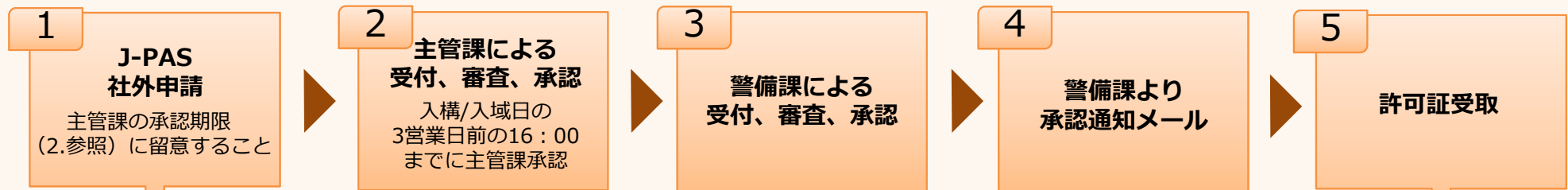
外 線

0175-71-2515

一時入構および入門証の新規作成と更新手続きについて

日本原燃構内へ入構するために使用する各種許可証の申請は、J-PAS(JNFL Permit Application System(日本原燃許可証申請システム))を使用します。申請の流れと、注意点は以下の通りです。

各許可証申請の流れ



協力会社の皆様がJ-PASを利用するには

協力会社の皆様がJ-PASを利用するには、事前に社外利用者登録が必要です。
(約1営業日程度要します)

添付の**利用登録申請書**に必要事項を入力し、主管課へメールで送付

返信メールに記載されたURLにアクセスし、本登録を行う

初回ログインとパスワードの変更を行えば社外申請利用可

既に登録済みの方は以下のURLにアクセスしてください。

<https://jps-ext.js-wing.jp/JPasExtProject/faces/login/Login.xhtml>

許可証の受け取りについて

許可証受取場所

- ・一時入構証発行
- ・その他許可証

入構手続所

※右表Aより1点、
またはBより2点、
いずれも有効期限
内の原本をご持参
ください

当日ご持参いただく証明書

A	公的機関発行の 写真付身分証明証	・運転免許証 ・運転経歴証明書 ・パスポート ・写真付住民基本台帳カード ・在留カード ・特別永住者証明書 ・レセパセ (LAISSEZ-PASSER) ・マイナンバーカード
B	上記証明書に 代わる証明証	・住民票 (6か月以内) ・健康保険証 ・年金手帳 ・共済組合員証

お問い合わせ先はこちら

核物質管理部 警備課

外 線 (直通)

0175-71-2781

J-PASヘルプデスク

050-3355-4833

手続きの詳細は以下の添付資料をご覧ください。

- ・J-PAS利用者申請操作マニュアル(J-PAS利用準備編)
- ・J-PAS利用者申請操作マニュアル(社外_一時入構証一時立入証編)
- ・J-PAS利用者申請操作マニュアル(社外_入門証編)

保安教育とは？

再処理事業所 再処理施設保安規定に基づく教育を保安教育といい再処理事業所において再処理施設または廃棄物管理施設に関する作業を行う場合に受講していただく必要があります。

また、再処理工場内 管理区域内作業に従事される方には、放射線防護教育も受講していただく必要があります。

受講申込みから受講までの流れ

1

事前準備

①担当者の登録

受講申込み等の手続きは「保安教育管理システム」で行っております。
申込み前に「保安教育管理システム」へ各社担当者のメールアドレスの登録が必要となるため、問い合わせ先へご連絡ください。
※登録済の会社は不要です。

②申込様式の準備

申込様式「保安教育受講申込書」(Excel)に必要な事項（会社名,氏名,生年月日等）を入力します。
「保安教育受講申込書」をお持ちでない会社は問い合わせ先へご連絡ください。

2

受講申込み：申込様式をメール送信（受講日2日前まで）

メール宛先：hoan.kyouiku@jnfl.co.jp
メール件名：申込様式のファイル名称の拡張子(.xls)を除いたファイル名
メール送信者：1. 事前準備にて登録したメールアドレス

<注意事項>

- ・事前に登録したメールアドレス以外のアドレスからは申込みできません。
- ・メールには様式のみ添付してください。
- ・様式のファイル名称は変更しないでください。
- ・1件のメールに対し複数のファイルを添付しないでください。
(メール1件につき添付する様式は1ファイル)

<補足事項>

- ・最新の受講申込状況（空席情報）は、登録したメールアドレスから専用メールアドレスへメール送信することで確認できます。
- ・向こう3か月分の各日受講枠の残数が自動応答メールにて通知されます。
メール宛先：hoan.kyouiku@jnfl.co.jp
メール件名：保安教育受講申請状況確認
メールの本文には何も記載せず送信してください。

3

申込結果の連絡

「hoan.kyouiku@jnfl.co.jp」より申込結果が返信されます。

受講申込完了

4

保安教育受講（確認試験有）

当日の会場については再処理企業センターB棟1階ロビーにて案内表示をしております。
再処理事業所外で開催する場合は会場を事前にご連絡いたします。

※曜日が変更となる場合があります。変更となった際は事務局よりご連絡いたします。

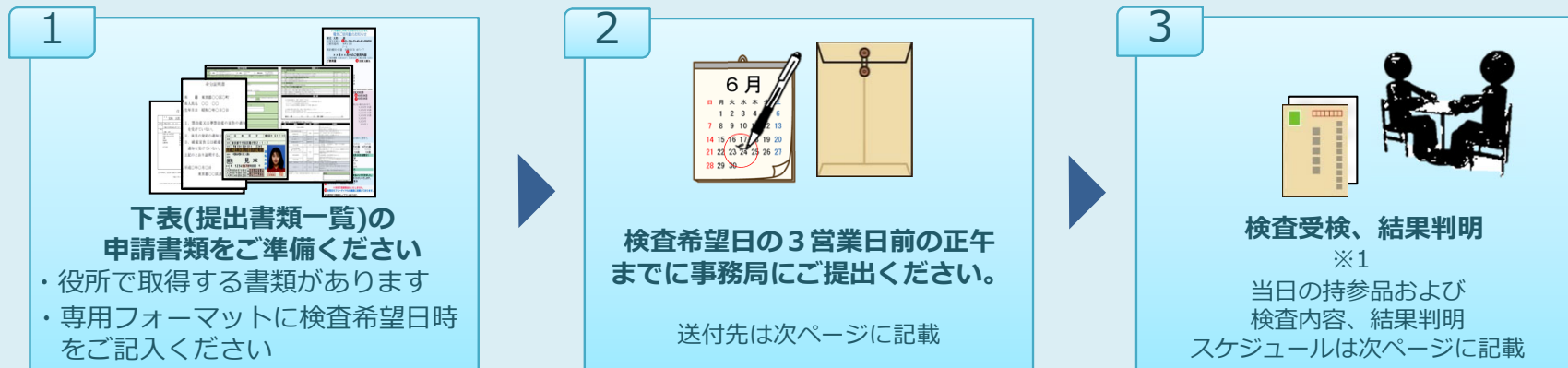
項目	曜日※	時間	実施会場
再処理施設保安教育	火曜日 木曜日	8:50~17:20	再処理企業センター (X15) B棟1階
廃棄物管理施設保安教育	水曜日	8:50~16:10	
保安教育（放射線管理に関すること）、 放射線防護教育	月曜日 金曜日	8:50~17:20	月1程度 再処理事業所外の会場

お問い合わせ先はこちら

保安教育運営事務局（技術部技術課） 【電話対応時間 平日 9:00~12:00、13:00~17:00】			
外 線（直通）	0175-71-2448	内 線	6090
メールアドレス	nyuushojihoankyoku@jnfl.co.jp		

個人の信頼性確認制度とは？

2017年、内部脅威者を想定した新たな対策として防護区域への常時立入者、特定核燃料物質の防護に関する秘密を業務上取り扱う者を対象とし、個人の信頼性確認を実施することになりました。申請書類のご準備から結果の判明まで以下の3ステップで実施いたします。



※1 申請書類に不備がある場合は検査お受けいただけません

提出書類一覧

分類	書類名	点数	形態	提出時点で	注意事項（不備が多い箇所）
①自己申告	様式-1 個人の信頼性確認 自己申告書（添付資料）	1点	原本	3か月以内	最新様式であること、検査希望日時を記載すること
②住民票	住民票記載事項証明書	左から1点	原本	3か月以内	市区町村より取得した原本であること、個人番号、住民票コードの記載が無いこと 謄本(世帯全員分)を取得した場合は、全ページ提出すること
	住民票の写し				
③顔写真付 証明書類	運転免許証	左から1点	両面コピー	有効なもの	有効期限内であること
	マイナンバーカード		表面コピー		有効期限内、表面のみのコピーであること
	住民基本台帳カード		両面コピー		有効期限内であること
④身分証明	身分証明書	1点	原本	3か月以内	本籍地の役所で取得し、禁治産 被後見人 破産の3つの証明の記載があること
⑤居所証明	公共料金領収書（電気・都市ガス・水道）	左から1点	原本	3か月以内	住所(居所)が明確に記載されていること、領収歴の記載があること
	消印付郵便物				住所(居所)が明確に記載されていること、後納郵便でないこと
	居所証明欄（自己申告書4/4ページ）				課長・Mgrクラス上の上位職による証明であること
⑥渡航歴	パスポート（5年以内に海外渡航歴のある方のみ）	1点	顔写真、査証欄 コピー	5年以内	5年以内の渡航歴が全て確認できること

検査日の割当て

提出書類に不備が無いことが確認出来たら検査日を設定※1いたします。

	月	火	水	木	金	土	日
午前	月・火・水曜は 午前中のみ検査実施			木曜は 午前午後 検査実施	検査実施 いたしません		
午後	当日14：00結果判明 ※2				14：00 結果判明 ※2		

※1 定員に達した場合、希望日時に検査をお受けいただけない場合があります。
提出書類に不備がある場合は、検査をお受けいただけません。

※2 検査に問題が無い場合の結果判明スケジュールです。
金曜日が祝祭日および事務局休業日の場合は翌営業日14時に結果判明します。

書類のご提出・お問い合わせ先はこちら

個人の信頼性確認制度事務局（入構手続所2階）

営業時間：9:30～12:00 13:00～16:30（土日祝、事務局休業日除く）

注意：上記時間は電話対応、書類受取が可能な時間で、検査実施時間、結果判明時間ではありません。

外 線（直通）	0175-71-2516	内 線	96-1080
メールアドレス	shinraisei@jnfl.co.jp		
住 所	〒039-3212 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駱字上尾駱22番362 日本原燃株式会社 個人の信頼性確認制度事務局		

検査受検

検査会場

入構手続所 2階（構外駐車場内）

当日ご持参いただく物

コピーを提出した顔写真付証明書の原本
（運転免許証、マイナンバーカード、住民基本台帳カード）

自己申告書に押印した印鑑

パスポートの原本（該当者のみ）

検査内容

適性検査	薬物検査
アルコール検査	面接

結果判明

検査に問題無い場合、月・火・水曜受検者は**当日14時**、
木曜受検者は**翌営業日14時**に結果判明いたします※2
検査結果の通知方法は、郵送、直接受取（入構手続所2階）
電話による通知（ご本人のみ）がご選びいただけます。

詳細は、
「個人の信頼性確認制度ユーズガイド」を
ご覧ください。

放射線管理手続きについて

再処理工場の管理区域内作業に従事していただくために、以下の手続きが必要です。

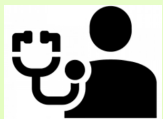
1

事前準備

①放射線管理手帳の発行



②電離放射線健康診断の実施



③放射線防護教育の受講



※どれも先でも構いません。

2

放射線業務従事者指定登録手続き

(1営業日で手続き完了)

①放射線業務従事者指定登録申請

- ・「放射線業務従事者指定申請書」の電子データを個人管理計算機に仮登録
- ・以下の申請書一式を保健管理建屋 個人管理室受付窓口に提出
 - 放射線業務従事者指定申請書（「再処理事業部 放射線管理仕様書」様式）
 - 個人情報保護に関するパンフレット（ " ）
 - 教育・訓練実施結果記録／報告書（ " ）
 - 入門証
 - 放射線管理手帳
 - 電離放射線健康診断個人票の写し（RI従事者に指定する場合のみ）

②ホールボディカウンタ受検



【放射線業務従事者指定登録完了後】

③ガラスバッジ用ケースの配付

（ガラスバッジ以外の個人線量計を使用する場合は各社にて準備願います）

注意事項

- ・健診日や教育受講日の間違いに注意願います。
- ・「再処理事業部 放射線管理仕様書」の様式は、放射線管理課より配布している最新の電子媒体を使用願います。
- ・入門証への中央登録番号の登録後に申請を行うようにして下さい。

3

作業者名簿登録手続き

(1営業日で手続き完了)

①作業者名簿の提出（「再処理事業部 放射線作業細則」様式）

- ・作業主管課に提出
- ・「作業者名簿」の電子データを個人管理計算機に仮登録

②作業者名簿登録

注意事項

- ・対象者の放射線業務従事者指定登録が完了していることを確認願います。
- ・個人管理計算機へ電子データの仮登録ができない場合、作業担当課または放射線安全課へ提出願います。
- ・「再処理事業部 放射線作業細則」の様式は放射線安全課より配布している最新の電子媒体を使用願います。

4

入域可

お問い合わせ先はこちら

2

放射線管理部 放射線管理課
外 線（直通） 0175-71-2014

3

放射線管理部 放射線安全課
外 線（直通） 0175-71-2393

個人管理計算機 設置場所

保健管理建屋（AM）

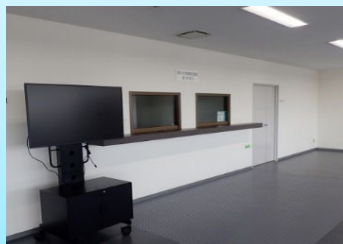
再処理建設事務所（X11）

再処理企業センター（X15）



お車または、構外駐車場
シャトルバスを利用して
お越しください。

個人の信頼性確認 検査会場 兼 書類提出・結果受取窓口（2F）



申請書類のご提出、
検査受検、検査結果の
お受取を入構手続所2階で
実施いただけます。

保安教育

再処理企業センター(X15)
B棟1階にて実施します。



放射線管理手続き

放射線業務従事者指定登録の全手
続きを保健管理建屋(AM)で実施
します。



社員証、入門証の発行 および一時入構手続き （1F）

社員証、入門証の発行
手続きおよび一時入構
手続きは構外駐車場に
ある入構手続所1階で
実施します。

※ H8Wでも、従来
どおり、社員証、
入門証の発行手続き
は可能です。
※ 静脈登録、虹彩
登録はH8Wでのみ
実施となります。

